

J A一志東部行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日 ～ 平成32年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：子供の出生時における父親の休暇取得の促進。

《対策》

○平成27年 4月～ ・休暇取得促進対策として、休暇日数の増加及び取得期限の拡大に向け規程の改正に取り組む。

休暇日数 2日 → 3日

取得期間 2週間以内に3日

・制度内容について職場内会議等により所属長を通じて周知・啓発し、休暇取得を奨励する。

・配偶者出産予定時に当該職員へ個別説明を実施する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を前年比10%以上増加させる。

《対策》

○平成27年 4月～ ・有給休暇取得促進について安全衛生委員会で具体的な検討を実施する。

・職場内広報誌、イントラネット等を活用した啓発の実施と、各部署長に対する取得しやすい職場づくりの啓発により取得を奨励する